

# 勝浦市子ども読書活動推進計画 (第二次)



令和6年2月  
勝浦市教育委員会

## 目 次

第1章 第二次推進計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
(1) 基本理念	1
(2) 基本方針	1
(3) 計画推進のイメージ	2
2 現状と課題	2
(1) 子どもの読書活動推進体制の確立	2
(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	2
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	2
(4) 幼児期における子どもの読書活動の推進	3
3 基本目標	3
(1) 子どもの読書離れへの対応	3
(2) 読書環境の整備	3
(3) 連携体制の強化	3
4 計画期間	4
第2章 具体的な取組	4
1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組	4
(1) 家庭における発達段階に応じた取組	4
ア 本の読み聞かせの推進	4
イ 家庭読書「家読(うちどく)」の推進	4
(2) 地域における発達段階に応じた取組	4
ア 図書館の役割	4
イ 読み聞かせボランティア活動の推進	4
(3) 学校等における発達段階に応じた取組	5
ア こども園・保育所	5
イ 小中学校	5
○読書習慣の確立・読書指導の充実	5
○児童生徒が相互に図書を紹介する活動や様々な読書活動の工夫	5

○学校図書館資料の活用	5
(4) 情勢の変化への対応	5
ア 基本的な考え方	5
イ 情報リテラシー・情報モラル教育	6
ウ 子どもと本をつなぐ新しいきっかけ	6
○タブレット端末等を活用した調べ学習	6
○インターネットを利用した読書情報の有効活用	6
2 読書環境の整備と連携体制の構築	7
(1) 環境整備	7
ア 地域での環境の整備	7
○図書館の整備・充実	7
○情報化の推進	7
○子どもの利用のためのスペース等の設置	7
○読書バリアフリーの推進	7
イ 学校等での環境の整備	7
○こども園・保育所における環境整備	7
○魅力ある学校図書館づくり、体制の整備	7
○読書バリアフリーの推進	8
○推薦図書コーナーの設置	8
(2) 家庭、地域、学校等の連携	8
ア 家庭と学校等の連携	8
○読書の意義や大切さの共有	8
イ 地域と学校等の連携	8
○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた連携	8
ウ 学校間の連携	9
○異校種、異学年交流	9
(3) 普及・啓発活動	9
ア イベント開催による啓発	9
イ 子どものための郷土資料の充実と情報発信	9
ウ 読書啓発リーフレットの活用	9

## 第1章 第二次推進計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

#### (1) 基本理念

子どもは、読書により、多くのものを身に付けて成長します。読書は、子どもが人生をより深く豊かに生きるために不可欠なものです。子どもが本に親しみ、好きになったり活用したりと、読書の習慣を身に付けるためには、子どもが本の楽しさや魅力を感じる機会の充実が必要です。本に触れるきっかけがあり、子どもと本の楽しさを共有する人がいて、手を伸ばすと好きな本や調べたい本がある。そのような読書環境が本好きな子どもを育てます。「子どもと本をつなぐ」読書環境が大切です。

同時に、「子どもと本をつなぐ」ために、社会全体が連携して環境づくりを進めていくことが肝要です。読書の大切さを知り、読書を通じた子どもの健やかな成長を願う人が多くいます。また、その人々が持っている知識・情報・技能・思い等は多様で、子どもへの携わり方も様々です。そうした人々が「子どもの本でつながる」ことで生まれる効果は、計り知れません。

本計画ではこの理念を念頭に置き、基本方針を示します。

#### (2) 基本方針

家庭・地域・学校等の社会全体において、子どもの読書への関心を高める取組の実施に努め、本に親しむ習慣の定着を図ります。

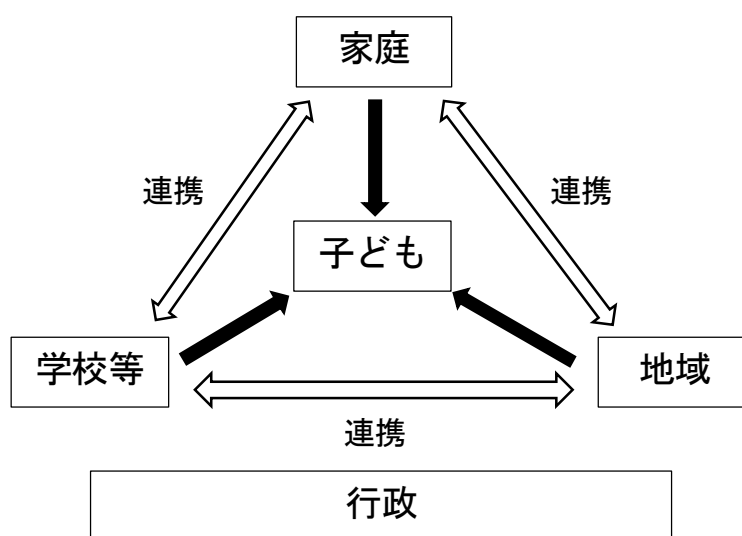
子どもの発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくることを推進し、「本を見たい」「本を読みたい」「本で調べてみたい」と、読書への関心が高まるよう努めます。

子どもが好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることのできる、望ましい読書環境づくりを推進します。いつでも、どこでも、全ての子どもたちが本に親しむことができるようになるためには、社会全体において読書環境を整備する必要があります。

また、家庭・地域・学校等、それぞれが連携を図り、子どもが読書に親しむ機会を充実できるように努めます。

「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）より」

### (3) 計画推進のイメージ



## 2 現状と課題

### (1) 子どもの読書活動推進体制の確立

子どもの読書環境を充実させるためには、家庭、こども園・保育所、学校及び図書館等がそれぞれの役割を果たすことはもとより、相互に連携・協力して、子どもの読書活動の推進に取り組むことが重要です。

今後は、子どもの発達段階に応じたアプローチにより、社会全体で子どもの読書への関心を高める取組を推進するとともに、読書環境の整備・連携体制の構築に努めていく必要があります。

### (2) 図書館における子どもの読書活動の推進

勝浦市立図書館は、県内他市町の図書館と同様に、少子化の進展や読書離れに伴い、子どもの貸出冊数、利用者数が伸び悩んでいる状況にあります。

子どもの利用促進のためには、親子で図書館を利用してもらえよう工夫をしていく必要があります。

### (3) 学校における子どもの読書活動の推進

小中学校においては、図書館との更なる連携のもと、国の学校図書館整備計画に基づき、「読書センター」「学習センター」「情報セン

ター」として、魅力ある学校図書館づくりを進めていくことが必要です。

#### (4) 幼児期における子どもの読書活動の推進

本市では0歳の子どもの対象としたブックスタート事業を平成31年度より実施していますが、読書活動を継続して小学校につながるためにも、小学校入学前までの取組をより充実させていくことが必要です。

### 3 基本目標

#### (1) 子どもの読書離れへの対応

読書が好きな子どもは、進学するにつれて減少しています。部活動や通塾など放課後の過ごし方が多様化していることや、スマートフォンの普及、インターネット利用率の増加などによる影響も考えられます。読書の好きな子どもを増やし、不読率が下がるよう、家庭や地域、学校等のそれぞれにおいて、子どもの読書への関心を高める取組を行います。

#### (2) 読書環境の整備

図書館や児童館、こども園及び保育所では、子どもの利用のためのスペースを確保し蔵書の充実に努めます。学校では県の「学校図書館自己評価表」を活用した環境整備に努めます。

また、それぞれの機関が家庭に関わり、子どもと読書について語り合う機会と時間を確保できるよう働きかけを行います。

#### (3) 連携体制の強化

図書館と学校との連携を強化し、図書館からの選書や貸出、訪問等を行うことにより、学校図書館の機能充実に努めます。

また、児童館やこども園・保育所においても、幅広い図書に触れることができるよう、図書館との連携体制を構築します。

#### 4 計画期間

令和6年4月からおおむね5か年とします。

### 第2章 具体的な取組

#### 1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組

##### (1) 家庭における発達段階に応じた取組

###### ア 本の読み聞かせの推進

文字が読めなくても読み聞かせによる親子のふれあいは、子どもの情緒と言語の発達を促します。子どもが自分で本を読めるようになってからも、読み聞かせは親子の絆を深め、子どもの興味を広げる大切な活動です。中学生、高校生、大人になっても読書に親しむことができるように、ブックスタート事業を始めとした、乳幼児期における家庭での読み聞かせを推進します。

###### イ 家庭読書「家読（うちどく）」の推進

家読は、読書を通じた家族の絆づくりをを目的とします。本を強制的に読ませるのではなく、家族で一緒に本を楽しむことが大切です。各家庭それぞれの方法で本の楽しさに触れ、家族の絆を深めることができる家読への取組を推進します。

##### (2) 地域における発達段階に応じた取組

###### ア 図書館の役割

図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書に親しむ機会を得ることができることです。

子どもの読書相談、季節に合わせた絵本の配架や読んでほしい本の紹介コーナーの設置など、子どもがより多くの本に出会い、読書体験をさらに広げられるよう支援します。

###### イ 読み聞かせボランティア活動の推進

読み聞かせボランティアへのレファレンスや団体貸出を通じて日頃より活動を支援し、児童館やこども園・保育所、学校における読み聞かせイベントなどのボランティア活動を推進します。

### (3) 学校等における発達段階に応じた取組

#### ア こども園・保育所

乳幼児にとって、1日の中で長い時間を過ごすこども園や保育所は、日常的に本とつながることができる場です。

絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵を描いたり演じたりと、本に対しての関心や想像力を高める活動を推進します。

#### イ 小中学校

##### ○読書習慣の確立・読書指導の充実

子どもの読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。読書が生活の一部になるよう「朝の読書」など読書機会を積極的に設け、全校をあげて読書活動に取組みます。

##### ○児童生徒が相互に図書を紹介する活動や様々な読書活動の工夫

図書委員を始め、子どもが図書館や読書活動について学び、おすすめ本の紹介や同世代を対象とした読書を広める企画など、自らが読書活動の推進役となる取組を実施します。

また、学齢に応じて、ポップづくりやブックトーク、ストーリーテリングなど、読書への関心を高める様々な読書活動の実施に努めます。

##### ○学校図書館資料の活用

児童生徒の読書に対する興味関心や必要性を高めるよう、調べ学習など学校図書館資料を活用した授業を展開します。

### (4) 情勢の変化への対応

#### ア 基本的な考え方

情報通信手段の普及・多様化は、子どもの読書活動にも影響を及ぼしています。児童生徒のスマートフォンの利用率が年々増加傾向にあることやSNSなど情報通信手段の多様化が進んでいる実態を踏まえて、これからの読書活動推進の手立てを講じていく必要があります。



## イ 情報リテラシー・情報モラル教育

情報リテラシーとは、目的に応じて情報を活用する能力のことであり、印字された文字だけでなく、インターネット等の情報を適切に利用し、散在する情報の中から必要な情報を収集整理し、発信する能力を指します。 ※引用：IT用語辞典バイナリ

インターネット等を子どもが適切に利用するためにも、情報社会におけるルールやマナー、危険性への知識や対応力を身につけられるよう、学校を中心に家庭・地域で連携し、情報モラル教育を充実させるよう努めます

## ウ 子どもと本をつなぐ新しいきっかけ

### ○タブレット端末等を活用した調べ学習

タブレット端末は、持ち運びができ、いつでもどこでも調べ学習ができます。さらに図書館等の書籍と併用することで、関連する情報を収集し、知見を広げることができます。学校でのICTを活用した学習を推進します。

### ○インターネットを利用した読書情報の有効活用

スマートフォンの普及により、インターネットで手軽に調べたいことを検索できるようになりました。興味のある著者や本のタイトルを検索すれば、関連する本についても知ることができます。また、読書コミュニティサイトやレビューサイトなどを利用して読書記録をつけたり、仲間をつくったりすることもできます。

インターネットを上手に活用した、新たな読書の楽しみ方が期待されます。

## 2 読書環境の整備と連携体制の構築

### (1) 環境整備

#### ア 地域での環境の整備

##### ○図書館の整備・充実

図書館は、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等に基づき、子どもの読書活動において中心的な役割を果たすとともに、子どもが読書環境をより身近に感じられる環境の整備に努めます。

##### ○情報化の推進

子どもがより主体的に読みたい本を選択するために有効な手段であるオンライン閲覧目録（OPAC）は、充実した図書館サービスに欠かせないものであり、このサービスを継続します。

##### ○子どもの利用のためのスペース等の設置

図書館及び児童館では、子どもにとってより利用しやすいものにするために、子どもの利用のためのスペースの確保に努めます。

##### ○読書バリアフリーの推進

障害のある子どもや様々な状況にある子どもたちの読書に困難を感じている要因を取り除く必要があります。

全ての子どもたちが読書に親しめるよう、読みやすさやバリアフリーに配慮した環境整備に努めます。

#### イ 学校等での環境の整備

##### ○こども園・保育所における環境整備

乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保や、発達段階に応じた図書の整備に努めます。

##### ○魅力ある学校図書館づくり、体制の整備

自由な読書活動の場として、学びの場として、学校図書館は子どもの成長を支える重要な拠点です。

一番身近な「読書センター」として、主体的な学習活動を支援する「学習センター」として、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応する「情報センター」として、県の「学校図書館自己評価表」

を活用し、様々な役割の実践と充実に努めます。

校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が協力して、それぞれの立場から、子どもの学習活動・読書活動を推進していく体制の整備に努めます。

#### ○読書バリアフリーの推進

点字図書や音声図書、ICT機器の活用等一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書資料の整備に努めるとともに、学習指導要領に基づき、自発的な読書を促す取組を推進します。

#### ○推薦図書コーナーの設置

学校図書館内や校内のスペース等、子どもが手を伸ばせば届く場所に推薦図書コーナーを設置し、子どもが気軽に読書を楽しめる環境の整備に努めます。

### (2) 家庭、地域、学校等の連携

#### ア 家庭と学校等の連携

##### ○読書の意義や大切さの共有

読書啓発リーフレット等を活用し、読書の意義や大切さを保護者と共有することが望まれます。家庭読書の習慣化を図るため、読み聞かせや音読等、読書に親しめる取組を推進します。

#### イ 地域と学校等の連携

##### ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた連携

学校は、問題解決学習などの際には、学校図書館にとどまらず図書館の団体貸出を有効に利用し選書を依頼するなど、多くの資料を活用できるように努めます。

また、学習の成果を学校だけでなく、図書館を始めとする社会教育施設で積極的に展示し感想をもらうことで、子どもたちが社会に参加するきっかけをつくります。

こども園・保育所においても、紙芝居や大型本など図書館の蔵書を積極的に活用し幼児教育・保育の充実に努めます。

## ウ 学校間の連携

### ○異校種、異学年交流

中学生が小学生や幼児に読み聞かせを行うなど、子どもが絵本や物語に触れる多様な機会をつくる取組を推進します。

## (3) 普及・啓発活動

### ア イベント開催による啓発

夏休み期間中に実施する「図書館からの挑戦状」や学校での図書に関する出前授業等、様々なイベントの開催により子どもたちが楽しみながら読書できる環境づくりに努めます。

### イ 子どものための郷土資料の充実と情報発信

子どもたちに郷土との関わりの中で読書の楽しさを広げ、郷土への興味・関心を深めてもらうため、本市関係者の著作や本市・本県を舞台とした作品・資料の収集、理解しやすい方法での情報発信に努めます。

### ウ 読書啓発リーフレットの活用

県が発行する読書啓発リーフレット「図書館司書が選んだ『子どもに読んでほしい本100選』」等を積極的に活用し、子どもたちが読書に関心を示すよう努めます。